

もっと知りたい! 町からのお知らせ

More Higashiura News

不当請求はがき に注意

●不当請求に 関する相談が増加

昨年4月以降、「契約不履行により訴訟を開始する。期日までに連絡がない場合は、給与、不動産などを差

不法就労・ 不法滞在防止に ご協力を!

●不法残留者数

日本に不法残留している外国人の数は、平成30年1月1日現在約6万6千人とされ、その大半は、不法に就労

消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号(わ)322 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び不動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行證書の交付をご承諾いただきますようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問合わせ下さい。

尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年2月23日

法務省管轄支局 民間訴訟告知センター
東京都千代田区霞が関2丁目1番9号
取り下げ等のお問い合わせ窓口 03-5877-8429
受付時間 9:00~20:00(日、祝日を除く)

特定多数に送り付ける不当請求の手口です。相手にする必要はないので無視してください。はがきに記載された番号に電話すると、個人情報を知り、金銭などを請求されたりする可能性がある。絶対に連絡しないでください。

●困った場合は相談を

不当請求はがきには、「法務省管轄支局 民間訴訟告知センター」

●問い合わせ

知多半田消費生活センター

☎0569(32)2444

※毎週月・金曜日の平日

午前9時30分~午後4時

30分(半田市民交流プラ

ザ休館日は休み)

●絶対連絡しないこと!

●ブローカーや悪質な事業主の取締りを強化

しているものとみられます。者に対して不法就労をあっ旋するブローカーや就労が認められていない外国人を雇用する事業主は後を絶ちません。

●事業主の皆さんへのお願い

外国人を雇用する場合は、適法に働くことができる外国人であるかどうかについて、在留カードなどの実物で「在留資格」「在留期間」「就労の可否」を確認してください。

・「留学」「家族滞在」「短期滞在」「文化活動」「研修」などの原則として就労活動が認められていない在

●問い合わせ

半田警察署 警務課

☎0569(21)0110

● 閲覧の請求をした国または地方公共団体

閲覧の申出を行った機関	利用目的	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊愛知地方協力本部	自衛官等の募集に伴う広報	平成29年5月18日	町内在住の平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの男
愛知県県民生活部社会活動推進課	子ども・若者生活実態・意識調査	平成29年7月21日	町内在住で15歳以上39歳以下の男女50名
愛知県県民生活部県民総務課	人権に関する県民意識調査	平成29年9月1日	町内在住で満20歳以上の男女20名

住民基本台帳法に基づき、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの住民基本台帳の一部の写しの閲覧

平成29年度
住民基本台帳
閲覧状況

● 閲覧の請求をした個人または法人

閲覧の申出を行った方(法人は名称および代表者などの氏名)委託を受けて閲覧の申出を行った場合は委託者の氏名など	利用目的	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
NHK 放送文化研究所 世論調査部長 大滝 昭彦 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	2017年6月全国放送サービス接触動向調査	平成29年4月18日	石浜地区在住で満7歳以上(平成22年12月末日まで生まれ)の男女12名
NHK 放送文化研究所 世論調査部長 吉田 理恵 ㈱インテージリサーチ 代表取締役社長 井上 孝志	平成29年「若者と現役世代の社会・生活意識」調査	平成29年9月14日	2017年12月末時点、町内在住で16歳以上59歳以下の男女30名

● 問い合わせ
の状況を公表します。
住民課 内線156

● とき 10月14日(日)
● 資格 保健・医療・福祉に関わる法定資格を有し、その資格に関わる業務および一部

第21回愛知県
介護支援専門員
実務研修受講試験

● とき 7月14日(土)、15日(日)
午前9時10分～午後4時30分
※15日は午後3時40分まで
● ところ 県立高浜高等技術専門校
● 対象 県内在職で、第一種および第二種電気工事士の資格

在職者対象訓練
電気工事士技能
講座

● 問い合わせ 県社会福祉協議会 福祉人材センター
☎ 052(212)5530

● 願書の受付期間 6月12日(火)～7月11日(水)に問い合わせ先へ
※願書は6月5日(火)～7月11日(水)に役場福祉課などで配布

● 問い合わせ 県立高浜高等技術専門校
☎ 0566(53)0031
〒444-1324
高浜市碧海町4-1-6
http://www.pref.aichi.jp/shugyo/koukyou/takahama/

取得を目指す方
● 受講料 2,300円
※別途材料費・テキスト代
● 申し込み 6月4日(月)～22日(金)
に、はがきに必要事項を記入のうえ問い合わせ先へ
※詳細は県立高浜高等技術専門校ホームページへ

● 問い合わせ 県教育委員会義務教育課
☎ 052(954)6799
http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/gimukyoku/

● とき 6月8日(金)～7月2日(月)
※開館時間、休館日などは、それぞれ施設の規定による。
● ところ 東海市立教員研修センター
・半田市福祉文化会館(雁宿ホール)

教科書展示会

展示会場に投書箱を用意しますので、教科書に対する意見や要望をお寄せください。



県立大府もちのき 特別支援学校 よつば相談

保育所・幼稚園や学校の生活になじめない、学習に集中できない、理解力はあるのに文字を読むことが苦手など、気になる子どもの理解の仕方や支援の方法について相談を行っていきま

- **開始時期**
7月中旬
午前8時30分～午後5時
- **ところ**
県立大府もちのき特別支援学校
- **対象**
東浦町、大府市、東海市、豊明市の保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校の先生や保護者の方
- **相談料** 無料
- **その他**
秘密は厳守しますので、安心して相談してください。
- **申し込み**
7月2日(月)から平日の

午前8時30分～午後5時に電話で問い合わせ先へ
※相談日時は申込時に相談のうえ決定
● **問い合わせ**
県立大府もちのき特別支援学校 相談支援部
☎(46)3011



早期教育相談 (無料・予約制)

県教育委員会では、子育てで気になることのある方、子どもに障がいがあると思

- **対象**
乳幼児期(0歳以上)～平成31年度に新1年生になる
 - **とき**
8月2日(木)、3日(金)
午前9時30分～午後4時
 - **ところ**
半田市立中央公民館
- わかる方、子どもの就学について相談したい方などを対象に、早期教育相談を実施します。

子ども(6歳まで)と保護者
● **申し込み**
6月22日(金)までに問い合わせ先へ
● **問い合わせ**
学校教育課 内線179



特別支援学校 体験入学

特別支援学校の様子を知っていただくための体験入学を実施します。体験入学日以外にも、随時相談を行っていただけますので、気軽に連絡してください。

- **特別支援学校**
☎(46)3011
- **手足が不自由な子ども**
● **とき**
7月4日(水)、9月20日(木)
- **ところ・問い合わせ**
県立ひいらぎ特別支援学校
☎0569(26)7131
- **病気で療養している子ども**
● **とき**
7月11日(水)、10月24日(水)
- **ところ・問い合わせ**
県立大府特別支援学校
☎(48)5311

- **知的な発達に遅れや情緒に障がいがある子ども**
 - **とき**
 - ・ 体験入学(小学部)
9月11日(火)、19日(水)
 - ・ 体験入学(中学部)
9月13日(木)、21日(金)
 - ・ 見学会(小学部)
6月26日(火)
 - **対象**
来年度に小・中学校、高等学校入学予定で障がいがあるとと思われる子どもとその保護者
 - **申し込み**
詳細は直接体験入学先の学校へ
- ※新就学児の保護者対象
・ 見学会(中学部)
6月21日(木)
※小学6年生の保護者対象
● **ところ・問い合わせ**
県立大府もちのき



日本語支援 ボランティア 養成講座 【入門コース】

●とき
6月23日～8月4日
(毎週土曜日 全7回)
午前10時～正午
※7月14日のみ午後1時30分～3時30分

●ところ
勤労福祉会館
※6月23日は文化センター、7月14日は県営東浦住宅集会所

●内容
地域の日本語教室ってどんなところ?、「やさしい日本語」って何だろう?、地域日本語教室の見学&体験など
※詳細は町ホームページをご覧ください。

●対象
日本語学習支援ボランティア
ティアに興味がある方
※高校生以上で、外国語能力は不問(外国語が話せない方もたくさん活躍中!)
※外国人の場合、講座内容を理解でき、日本語学習支援のための十分な日本語能力がある方

●定員 20名(先着順)
●受講料 無料
●主催 町
●受託 多文化共生ひがしうら
●申し込み
6月6日(水)～20日(水)に申込用紙をファックス、郵送、メールまたは直接問い合わせ先へ
※申込用紙は協働推進課で配布または町ホームページからダウンロード可



ボランティア活動の様子

愛知駅伝 代表候補選手 募集

今年度も「愛知県市町村対抗駅伝競走大会」が開催されます。町民を代表して東浦町チームの一員としてあなたも走ってみませんか。

●募集選手
小学生(男・女)、中学生(男・女)、ジュニア(男・女)、一般(男・女)、40歳以上(男女不問)
※ジュニア、一般の年齢制限については問い合わせ先へ

●選考会日程
選考会は3回開催予定です。
・第1回 7月1日(日)
・第2回 9月8日(土)
・第3回 10月6日(土)

●第1回代表候補選手選考会
●とき 7月1日(日)
午前9時～正午
●ところ
あいち健康の森公園
いのちの池
ジョギングロード
●申し込み
6月22日(金)までに申込書問い合わせ先へ
※申込書は町体育館および町内小中学校で配布または町ホームページからダウンロード可

●お問い合わせ
スポーツ課(町体育館)
☎(83)8333
●第13回愛知県市町村対抗駅伝競走大会
●とき 12月1日(土)
スタート時刻は未定
●ところ
愛・地球博記念公園(モリコロパーク)

●区間・距離

9区間	28.7km	中学生女子
第1区	2.8km	ジュニア男子
第2区	4.7km	40歳以上(男女不問)
第3区	3.9km	小学生女子
第4区	1.1km	小学生男子
第5区	3.2km	小学生女子
第6区	1.1km	小学生男子
第7区	3.2km	一般女子
第8区	3.9km	一般男子
第9区	4.8km	

**この一球
届け無事故へ
みんなの願い**
6月3日～9日は
危険物安全週間

**公益目的通報制度
をご存じですか？**

平成26年4月に制定した「東浦町職員の公正な職務の執行の確保に関する条例（コンプライアンス条例）」では、町民や職員が町の組織内で行われている法令や公益に違反する行為を発見した際に、町や町の外部組織に通報するための手続きと対応方法、通報者の保護などを定めた公益目的通報制度を定めています。

●「危険物安全週間」とは？
事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、皆さんの危険物に対する意識の向上と啓発を図るため、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」と定めています。

●身近な危険物
ガソリン、化粧品、医療品など

●火災予防上の注意事項
・危険物の付近で火気を使用しない。
・容器は地震などで容易に転倒、転落しないような

措置する。
・風通しのよい場所で保管する。
・蒸気の発散を防ぐためにふたは必ず密栓する。

●問い合わせ
知多中部広域事務組合
消防本部 予防課



☎ 0569(21)1491

●公益目的通報とは？

職員や町の業務を受託している事業者・指定管理者などが不正な行為を行っている場合に、それを通報できる制度です。

●どのように通報するの？

- 通報方法は
- ① 原則実名で
 - ② 外部監察員（地方公共団体における法令の遵守に關し優れた識見を有する弁護士）またはコンプライアンス委員会（町の内部組織）のどちらかに通報します。書面（様式不問）または口頭で次の事項を伝えてください。
 - ・ 申出の趣旨および理由
 - ・ 申出の年月日
 - ・ 申出者の氏名および住所

●どんなことでも通報できるの？

職員、町の業務を受託している事業者、指定管理者の職務に関する法令や公益に反する行為などの不正な行為を行っている事実を見つけたときに通報できます。ただし、次のような場合などは公益目的通報の対象になりません。

- ・ 職員の態度が悪い、服装が派手だ。

↓その職員の所属長が対応します。

- ・ 要望を出してもなかなかやってもらえない、対応が遅い、町の制度に不備がある。

↓皆さんからの意見や要望は、各担当課、町内各公

●匿名では通報できないの？

共施設にある提言箱および町ホームページ内専用フォームで受け付けます。

ひぼう中傷や、他人に故意に損害を与える通報を防止するため、実名による通報をお願いしています。正確な根拠を示す資料などがある場合は、匿名での通報も可能です。

●過去の通報件数

	件数
平成27年度	0件
平成28年度	0件
平成29年度	1件

●通報先

- ・ 外部窓口（外部監察員）
荻須総合法律事務所
荻須 茂生おきす しげお 弁護士
- ☎ 0569(25)0607
- Fax 0569(25)0608
- 住所 〒475-0922 半田市昭和町1-3 森半田ビル 3階
- ・ 内部窓口
コンプライアンス委員会
事務局（秘書人事課内）
内線221
- Fax (83)9756
- 住所 〒470-2192 高橋ひがしうら Higashiura Jg.jp
- ✉ hishojin@town.aichi-
- 住所 〒470-2192
- 問い合わせ
秘書人事課 内線221